

令和2年10月13日

健康福祉部医務課救急災害医療係 内線:2534 薬務課薬事・血液係 内線:2662

「群馬県臨床検査技師会」及び「関東甲信越臨床検査薬卸連合会」との災害時の保健衛生に関する協定締結について

県内で災害が発生した際に、避難所で避難者の健康状態を迅速に検査するため、 県では、(一社)群馬県臨床検査技師会、関東甲信越臨床検査薬卸連合会と、それぞれ「災害時の保健衛生に関する協定」、「災害時における臨床検査薬等の供給に関する協定」を締結します。

コロナ禍では、車中泊による避難が増加するなど、避難者のいわゆるエコノミークラス症候群への対応の重要性が増していますが、本協定の締結により、予防対策、早期検査などが可能となります。

また、締結にあたり、協定締結式を開催いたします。

1 協定の概要

- (1)「災害時の保健衛生に関する協定」
 - ·締結先:一般社団法人群馬県臨床検査技師会(会長 井田 伸一)
 - ・内容:① DVT*関連検査、弾性ストッキング着脱指導※ 深部静脈血栓症 (deep venous thrombosis)
 - ② 採血、インフルエンザ等感染症疾患の検体採取及びPOCT* による検査
 - ※ 臨床現場即時検査(Point of care testing)、血糖値モニタリング、 尿検査等
 - ③ 避難所における衛生管理指導 等
- (2)「災害時における臨床検査薬等の供給に関する協定」
 - ·締結先:関東甲信越臨床検査薬卸連合会(会長 今野 秀人)
 - ・内容:① 臨床検査薬及び臨床検査機器の供給 等

2 協定締結式の開催

- (1) 日 時 令和2年10月23日(金) 11時00分~
- (2)場 所 正庁の間(県庁7階)
- (3) 出席者 (一社) 群馬県臨床検査技師会 会長井田 伸一 理事 小澤 晃
 - 関東甲信越臨床検査薬卸連合会 会 長 今野 秀人 副会長 駒場 誠一 日本臨床検査薬卸連合会会長 坂牧 昇
 - 群馬県健康福祉部長、医務課長、薬務課長

(4) その他

- ・取材を希望される場合は、当日会場へ直接お越しください。
- ・取材にあたっては、マスク着用等感染症対策をお願いします。





